

## 事業概略書

事業名	障害者総合支援法に規定する協議会における地域資源の活性化策（改善・開発） 調査研究事業
事業目的	<p>障害者総合支援法（以下「総合支援法」）に規定する協議会においては、市区町村格差や、協議会の機能が形骸化してしまっている地域もあり課題となっている。</p> <p>一方、協議会を通じて障害福祉サービスに限らないインフォーマルサービス等の活用、開発・改善を積極的に進めている地域の取り組みは、様々な効果を上げている。</p> <p>本調査研究事業では、先進的な地域の実践の集約・整理・分析をし、方法論を含めた情報発信を行うことで、協議会の機能の向上・活性化を図ることを目的とする。</p> <p>同時に、障害者総合支援法の3年後の見直しにおいても課題として挙げられている、高齢の障害者への支援の在り方における協議会と地域ケア会議、基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携・推進状況についても一部把握する。</p>
事業概要	<p>（１）一次調査（資料編 CD-ROM 参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体等へのアンケート・スクリーニングの実施</li> <li>・都道府県の相談支援専門員協会等へのアンケート調査 等</li> </ul> <p>（２）二次調査（詳細調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な取り組みを行っている自治体・地域協議会・基幹相談支援センター等へのアンケート調査及びヒアリング調査。</li> </ul> <p>（３）中間報告会の開催（平成29年2月1日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会における地域資源の活性化策（開発・改善）調査研究事業中間報告会の開催</li> </ul>
事業実施結果及び効果	<p>一次調査の結果より、改めて協議会の現状と課題を掌握することができ、二次調査（ヒアリング）により、全国の先進的な協議会の取り組みや方法論を掌握した。</p> <p>一次調査・二次調査の整理、分析を行い「行政の視点」「相談支援の視点」「都道府県と市区町村との関係の視点」から考察を行った。</p> <p>平成29年2月には中間報告会を開催し、先駆的な地域事例紹介・協議会の役割と機能を共有するとともにグループ別に意見交換を行い、活発な意見を聞くことができた。</p> <p>上記調査結果をまとめ、協議会の機能を向上させ活性化するための方法論を含め報告書としてとりまとめた。（報告書と資料編データは、当協会のホームページに掲載し、ダウンロード可能とし、各種関係機関や関係団体に公表・周知を行い、全国の協議会活性化に寄与できるよう、活用を図る）</p>
事業主体	<p>郵便番号：355-0047</p> <p>所在地：埼玉県東松山市高坂 1056-1 地域共生プラザいんくる堂内</p> <p>法人名：特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会</p> <p>電話番号/E-MAIL： 0493-81-6130 / office@nsk09.org</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。